

●香川県監査委員公表第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき財務監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和8年8月28日

香川県監査委員	白鳥一雄
同	武田宏之
同	鏡原慎一郎
同	城本宏

1 監査対象部局

知事部局（政策部、総務部、危機管理総局、環境森林部、健康福祉部、商工労働部、交流推進部、農政水産部、土木部及び出納局）111機関

2 監査対象年度 令和7年度

3 監査の実施内容

香川県監査基準に関する規程（令和2年監査委員規程第1号。以下「規程」という。）及び香川県監査等の着眼点（令和2年3月25日監査委員会議決定）により、次の監査対象機関に対し、会計証拠書類等の照合を行うとともに、必要に応じて説明を求めることにより監査を実施した。

監査対象機関	監査年月日
政策部	
政策課	令和8年5月27日
東京事務所	令和8年6月15日
地域活力推進課	令和8年5月27日
予算課	令和8年7月14日
自治振興課（選挙管理委員会事務局）	令和8年6月10日
小豆総合事務所	令和8年7月16日
水資源対策課	令和8年5月27日
統計調査課	令和8年5月22日
男女参画・県民活動課	令和8年5月29日
文化振興課	令和8年5月27日
県立ミュージアム	令和8年4月10日
東山魁夷せとうち美術館	令和8年8月7日
漆芸研究所	〃
瀬戸内国際芸術祭推進課	令和8年6月10日
デジタル戦略課	令和8年5月29日
情報システム課	〃
総務部	
総務学事課	令和8年5月20日
財産経営課	令和8年5月19日
営繕課	〃
総務事務集中課	令和8年6月10日
文書館	令和8年7月27日

税務課	令和8年5月22日
県税事務所	令和8年7月27日
人事課	令和8年5月20日
職員課（健康管理室）	令和8年5月22日
人権・同和政策課	令和8年5月20日
秘書課	〃
広聴広報課（県民室）	令和8年5月19日
国際課（パスポートセンター）	令和8年5月20日
危機管理総局	
危機管理課（防災航空センター）	令和8年5月22日
消防学校	令和8年6月26日
くらし安全安心課（消費生活センター）	令和8年5月22日
環境森林部	
環境政策課（カーボンニュートラル推進室）	令和8年4月22日
環境管理課	令和8年4月24日
環境保健研究センター	令和8年6月26日
森林・林業政策課	令和8年4月22日
森林センター	〃
東部林業事務所	令和8年4月8日
西部林業事務所	令和8年6月26日
みどり保全課	令和8年4月24日
循環型社会推進課	〃
健康福祉部	
保健福祉総務課	令和8年5月12日
東讃保健福祉事務所	令和8年4月9日
中讃保健福祉事務所	令和8年6月26日
西讃保健福祉事務所	〃
健康政策課（国民健康保険室）	令和8年5月12日
長寿社会対策課	〃
障害福祉課	令和8年5月13日
障害福祉相談所	令和8年4月14日
精神保健福祉センター	令和8年6月26日
川部みどり園	〃
医療政策課	令和8年5月13日
保健医療大学	令和8年4月15日
薬務課	令和8年5月13日
感染症対策課	〃
生活衛生課	令和8年5月15日
食肉衛生検査所	令和8年6月26日
さぬき動物愛護センター	令和8年4月8日

子ども政策課	令和8年5月15日
子ども家庭課	〃
子ども女性相談センター	令和8年6月26日
斯道学園	〃
商工労働部	
産業政策課	令和8年4月21日
大阪事務所	令和8年6月26日
産業技術センター	〃
企業立地推進課	令和8年4月21日
経営支援課	〃
計量検定所	令和8年4月10日
労働政策課（就職・移住支援センター）	令和8年4月22日
高等技術学校	令和8年6月26日
交流推進部	
交流推進課（マラソン準備室）	令和8年4月17日
栗林公園観光事務所	令和8年4月16日
観光振興課	令和8年4月17日
交通政策課	〃
空港振興課	〃
県産品振興課	〃
農政水産部	
農政課	令和8年7月15日
農業経営課（農地マネジメント推進室）	〃
農業試験場	令和8年8月7日
東讃農業改良普及センター	令和8年4月9日
中讃農業改良普及センター	令和8年8月7日
西讃農業改良普及センター	〃
農業大学校	〃
農業生産流通課	令和8年7月15日
畜産課	〃
畜産試験場	令和8年4月15日
東部家畜保健衛生所	令和8年8月7日
西部家畜保健衛生所	〃
土地改良課	令和8年7月14日
東讃土地改良事務所	令和8年6月12日
中讃土地改良事務所	令和8年8月7日
西讃土地改良事務所	〃
農村整備課	令和8年7月14日
水産課（漁業調整室及び海区漁業調整委員会事務局）	令和8年7月15日
水産試験場	令和8年4月14日

赤潮研究所	令和8年4月14日
土木部	
土木監理課（収用委員会事務局）	令和8年7月30日
長尾土木事務所	令和8年8月19日
高松土木事務所	令和8年7月28日
中讃土木事務所	令和8年8月19日
西讃土木事務所	令和8年7月28日
技術企画課（工事検査室）	令和8年7月29日
道路課	令和8年7月30日
河川砂防課	令和8年7月24日
港湾課	〃
高松港管理事務所	令和8年8月19日
都市計画課	令和8年7月30日
下水道課	令和8年7月24日
建築指導課（開発・盛土規制室）	令和8年7月29日
住宅課	〃
出納局	〃

4 監査の結果

上記のとおり監査した限りにおいて、おおむね適正に処理されていたが、規程第16条第4項に規定する是正又は改善が必要とされる事項が次のとおり認められた。

（1）指摘事項

該当事項なし

（2）指導注意事項

ア 収入について

（ア）受講料の徴収について、金額の積算に誤りがあり、過大に徴収しているものがあつた。

（文化振興課）

（イ）かがわスマートハウス促進事業補助金の返還について、納期限後20日以内に督促状を発行していないものがあつた。（環境政策課（カーボンニュートラル推進室））

（ウ）証券受払簿について、受払の都度、直ちに登記を行っていなかった。（長寿社会対策課）

（エ）前年度から繰り越した釣銭について、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）に定める期限までに指定金融機関等に払い込んでいなかった。（保健医療大学）

（オ）複写式の現金領収書について、消散し難いもので記載していないものがあつた。（西部家畜保健衛生所）

（カ）証紙収納に係る証拠書類について、香川県証紙条例施行規則（昭和39年香川県規則第23号）で定める編さんとなっていなかった。（西讃土木事務所）

イ 支出について

（ア）講師謝金について、誤って異なる債権者に支払っているものがあつた。（消防学校）

ウ 契約について

（ア）業務委託について、契約書を作成していないにもかかわらず、業務が完了しているものがあつた。（文化振興課）

(イ) 業務委託について、変更契約書の作成が遅延しているものがあった。(県立ミュージアム)

エ 物品・財産について

(ア) 郵便切手類受払簿について、その一部を紛失していた。(小豆総合事務所)

(イ) 前年度指導していたにもかかわらず、指定管理者への貸付物品について、変更契約書の作成等の異動に係る手続が遅延しているものがあった。(障害福祉課)

オ その他

(ア) 前年度指導していたにもかかわらず、会計年度任用職員の休暇について、付与日数を誤っていた。(瀬戸内国際芸術祭推進課)

(3) 検討指示事項

ア 支出について

(ア) 旅費制度について、宿泊費及び宿泊手当の適正な支給のため、領収書等の添付及び確認が徹底されるよう、必要な対応を検討されたい。(総務事務集中課)